

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和5年11月10日（金曜日）
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議
午前10時29分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

- ① 県管理河川における新たな洪水浸水想定区域の指定について (防災・危機管理課)
② G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合について (新市民会館整備課)

2 出席委員（7名）

委員長	佐藤 昭雄 君	副委員長	打越 美和子 君
委員	土田 記代美 君	委員	萩谷 慎一 君
委員	須田 浩和 君	委員	高倉 富士男 君
委員	袴塚 孝雄 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

市長公室長	小田木 健治 君	市長公室 参事兼 秘書課長	篠原 芳之 君
政策企画課長	宮川 孝光 君	交通政策課長	川上 悟 君
デジタル イノベーション 課長	北條 佳孝 君	みとの魅力 発信課長	出沼 大 君
総務部長	園部 孝雄 君	総務部参事兼 総務法制課長	上垣外 泰之 君
総務部参事兼 行政経営課長	熊田 泰瑞 君	人事課長	安里 裕行 君
財産活用課長	加藤 富寛 君	市民課長	渡邊 徳子 君
財務部長	白田 敏範 君	税務事務所長	川崎 幹男 君
税務事務所 参事兼 市民税課長	佐々木 信也 君	財政課長	佐藤 直明 君
契約検査課長	鈴木 和男 君	資産税課長	浅野 一志 君

収 税 課 長	村 沢 晶 弘 君		
市民協働部長	小 嶋 い つ み 君	市 民 協 働 部 長 市 副 部 長	柏 直 樹 君
市 民 協 働 部 参 事 兼 市 民 生 活 課 長	白 石 嘉 亮 君	市 民 協 働 部 参 事 兼 防 災 ・ 危 機 管 理 課 長	鬼 澤 英 一 君
市 民 協 働 部 参 事 兼 新 市 民 会 館 整 備 課 長	須 藤 文 彦 君	生 活 安 全 課 長	砂 川 和 敏 君
文 化 交 流 課 長	上 原 純 大 君	ス ポ ー ツ 課 長	田 沢 春 彦 君
体 育 施 設 整 備 課 長	讃 井 正 俊 君	男 女 平 等 参 画 課 長	木 村 清 美 君
生 活 環 境 部 長	佐 藤 則 行 君	生 活 環 境 部 参 事 兼 衛 生 事 業 課 長	黒 澤 純 一 郎 君
生 活 環 境 部 参 事 兼 廃 棄 物 対 策 課 長	荻 沼 学 君	環 境 保 全 課 長	坪 井 正 幸 君
ご み 減 量 課 長	高 安 正 紀 君	清 掃 事 務 所 長	武 田 和 馬 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	永 井 誠 一 君		
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	外 岡 淳 一 君		
監 査 委 員 長 事 務 局 長	和 田 隆 君	監 査 委 員 長 事 務 局 次 長	坂 場 賢 治 君
総 務 課 長	加 藤 清 文 君	議 事 課 長	大 嶋 実 君
6 事 務 局 職 員 出 席 者			
議 事 係 長	武 井 俊 夫 君	書 記	島 田 祐 輔 君

午前10時 0分 開議

○佐藤委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

それでは、報告事項の説明を行います。

(1)の県管理河川における新たな洪水浸水想定区域の指定について、執行部から説明願います。

鬼澤参事兼防災・危機管理課長。

○鬼澤市民協働部参事兼防災・危機管理課長 おはようございます。

それでは、県管理河川における新たな洪水浸水想定区域の指定について、市民協働部防災・危機管理課提出の資料に基づき御説明いたします。

1の経緯等につきまして、令和元年台風19号において、中小河川でも多くの氾濫が発生したことにより、令和3年度に水防法が改正され、この改正を受け、茨城県におきましては、県管理河川について、洪水浸水想定区域の指定を順次行っているところでございます。

本市に影響する河川といたしましては、表にありますとおり、令和4年2月28日には、桜川、藤井川、涸沼川の指定を行いまして、先月の10月24日に、さらに12の河川の洪水浸水想定区域の指定を行いました。12の河川は、それぞれ石川川、涸沼前川、新川、逆川、沢渡川、堀川、内川、前田川、境川、田野川、楮川、西田川です。そのほか、ひたちなか市を流れる早戸川の洪水浸水想定区域につきましては、水戸市にもかかっています。また、前沢川と後谷川につきましては、令和6年度に指定される予定となっております。

2の洪水浸水想定区域図の設定等につきましては、現在の科学的知見や研究成果等から想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものでございます。シミュレーションの基となる雨の量は、記載のとおり、涸沼前川で48時間に764ミリ、その他の河川で24時間に690ミリとしてございます。

3の今後の本市の取組について御説明いたします。

まず、(1)市民への周知・啓発につきましては、今回新たに洪水浸水想定区域となった地区に対し、地区会で組織しております自主防災組織をはじめ、消防団や民生委員の皆様などへ説明会等を実施してまいります。あわせて、ホームページで広報するとともに、防災訓練なども活用しまして、あらゆる機会を通じて丁寧に説明してまいります。

裏面を返していただきまして、(2)の防災ラジオの無償貸与につきましては、今回の指定により新たに洪水浸水想定区域となった区域に居住する世帯及び要配慮者利用施設に、防災ラジオの無償貸与を行ってまいります。対象となりますのは、記載のとおり逆川流域の約2,500世帯と沢渡川、堀川流域の約2,500世帯でございます。涸沼前川につきましては、旧内原町の防災行政無線を撤去した際に、そのほかの河川につきましては、過去に指定した那珂川等の洪水浸水想定区域と重複しているため、既に防災ラジオの無償貸与の対象としてございます。

(3)のハザードマップの見直しにつきましては、令和6年度に予定されている残り2河川の洪水浸水想定

区域の指定の後、現在的那珂川、藤井川、涸沼川、桜川の洪水ハザードマップに県管理河川を追加いたしまして、改定を行ってまいります。

洪水ハザードマップのほか、土砂災害や津波のハザードマップもございますので、ハザードマップの種類が増えるということもあり、市民の皆様にとって、自分の御自宅などが、どのハザードマップの対象になっているのか、容易に分かるものとなるよう十分に検討しまして、令和7年度を目途に公開してまいります。

3ページにつきましては、市内の河川の一覧でございまして、今回の洪水浸水想定区域が指定された河川の番号を緑色で記してございます。

4ページ以降は、それぞれの河川の洪水浸水想定区域図となります。4ページの石川川から13ページの早戸川まで添付してございますので、お目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○佐藤委員長 それでは、内容につきまして、御質問等がございましたら、発言を願います。

須田委員。

○須田委員 県の浸水想定区域の変更というか追加なんでしょうけれども、資料の1ページを見ると、令和4・5・6年度と増えていく、指定が多くなっていくよということなんですけども、これ、県のことでしょけれども、何で4年にやらないのか、5年にやらないのか、6年にやらないのか、私はさっさとやったほうがいいような気はするんですけども。もし分かれば、県のことなので、もしくは分からなければ、後で報告でも結構ですので。何で、こんなのがすぐやればいいでしょうよと。だって、明日洪水が起こるかもしれないんですよ。まず私たちって、やっぱり市民の命を守るということを第一にやらなきゃならないのに、これが3年間にわたるといった感じが、私には分からないんですよ。

例えば道路の整備が1年遅れても、不便になるだけだけれども、これ命がかかっているんで、そう考えると、早く想定区域の指定をと思うんですけども、何かそこら辺の情報はあるんでしょうか。

○佐藤委員長 鬼澤参事兼防災・危機管理課長。

○鬼澤市民協働部参事兼防災・危機管理課長 ただいまの須田委員からの御質問につきまして、委員のおっしゃることはもっともだと思いますが、一応国のほうでは、令和7年度までに指定を行うようにというように話がございまして、県のほうでは順次、優先順位としましては、大きな河川、氾濫した場合に浸水範囲が広がりやすい低地を流れる一級水系の多い市町村を優先して、大きな河川から順にシミュレーションを行いまして、浸水想定区域を設定したということです。国のほうでは7年度までとっておりましたが、県のほうでは、先月の新聞報道等で、6年度に前倒しして進めていきたいというような話を伺ってございます。

○佐藤委員長 須田委員。

○須田委員 マンパワーなんだかお金なんだか分かりませんが、そういう問題だということで、県のほうはそうでしょうけれども、水戸市の人には本当に、選択と集中って、最近よく言葉に出ますよね、総花的な感覚じゃなくてと。そういう場合に、例えば、ここには防災・危機管理課もありますし、そういう意味では、命に関わるような行政に関して、水戸市においては徹底的に早めに、何かあったときはやってあげてということを頑張ってください。

それと、もう2点あるんですが、1点目、広報に関しては、民生委員、それから消防団、それから町内会

に加入している方ということですが、これ町内会の加入の問題もあるんですけども、町内会の加入率が比較的まだ高い地域であるにしても、それにしても、やはり30%ぐらいは入っていない方がいらっしゃると思うんですよ。そういう方への周知の仕方というのが大変難しいと思っています。

市報を見て下さいといっても、基本入っていない方は、市報を見る場合には、コンビニに行くとか、市民センターに行くとか、いろんな方法があるんでしょうけれども、あと、ホームページを見るとか。基本的に、自分が何か行動を起こさないと、見られないという状況にあると思っています。そういう方は、それで仕方ないという考えを言う人もいますけれども、やはり市としては、一人一人の命に関わるものですから、きめ細かな、民生委員が全部回ってそれを周知するというのは、やるのかどうか知りませんが、そういう方々にも丁寧な説明が必要と思われるんですが、その方法というのは何か、全戸配布とかあるんでしょうか。

○佐藤委員長 鬼澤参事兼防災・危機管理課長。

○鬼澤市民協働部参事兼防災・危機管理課長 ただいまの須田委員からの広報についての御質問でございますが、今年度、町内会、区長さん等に説明会等を催しまして、あと、ホームページやSNS等では周知はしていますけれども、来年度になってしまいますが、防災ラジオの無償貸与の件もございますので、対象となった全戸にポスティングをしてまいりたいと考えてございます。

○佐藤委員長 須田委員。

○須田委員 対象の件数なんですけれども、というのは、防災ラジオのほうで予算が出てくると思うんですけども、今年度に対象となった部分の戸数は幾つぐらいで、防災ラジオって今幾らぐらいなのか。当時幾らというのは出たでしょうけれども、今、値段が変わっているかもしれないので、幾らぐらいの予算になるのか。対象が何戸ぐらいあって、防災ラジオって今、幾らぐらいなんですかという質問です。

○佐藤委員長 今回新たに対象となった地域の戸数など。

鬼澤参事兼防災・危機管理課長。

○鬼澤市民協働部参事兼防災・危機管理課長 ただいまの御質問ですが、資料の2ページの防災ラジオの無償貸与ということで、今回新たに無償貸与の対象となるのは、逆川、沢渡川、堀川の合計約5,000世帯が対象となります。

防災ラジオにつきましては、現在まだ在庫がございまして、2,500台余りの在庫がございまして、そちらで対応してまいりたいと考えてございます。

○須田委員 分かりました。大丈夫です。

○佐藤委員長 高倉委員。

○高倉委員 2点ほどお伺いしたいんですが、この市内の河川状況の図の中で、今回指定されるのが、青い実線の部分の県管理の河川ということなんですが、ハザードマップについては、このいわゆる太実線の部分を表示するんですけども、それに接続している市管理の準用河川部分がありますよね、幾つか。こういった部分は、今後のハザードマップなどにも当然影響してくる部分なんですか。

○佐藤委員長 鬼澤参事兼防災・危機管理課長。

○鬼澤市民協働部参事兼防災・危機管理課長 ただいまの高倉委員からの御質問ですが、準用河川について、

沢渡川等の上流部分、石川川もそうですけれども、上流部分が市管理の準用河川となつてございます。そちらにつきましては、今年度、建設部のほうでシミュレーションを行つて、予算を取つてございますので、そちらの結果も踏まえまして、ハザードマップ作成のときには考慮してまいりたいと考えてございます。

○佐藤委員長 高倉委員。

○高倉委員 ありがとうございます。

当然、接続していますので、全く影響がないというわけじゃないでしょうから、しっかりその辺も市のほうでシミュレーションを行つていただきたいと思つています。

もう一点なんです、今後ハザードマップについては、令和6年度の、あと2河川の指定にあわせて改定されるということですが、それとあわせて、例えば地域防災計画ってありますよね、市でつくつていらつしゃる、洪水、風水害ですか。こちらのほうも、今回の改定にあわせて、何か改定されるようなことつてあるんでしょうか。

○佐藤委員長 鬼澤参事兼防災・危機管理課長。

○鬼澤市民協働部参事兼防災・危機管理課長 ただいまの高倉委員の御質問ですが、今回の県管理河川の洪水浸水想定区域の追加にあわせまして、地域防災計画の改定が生じるところは特にございません。

○佐藤委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今回、県の意向で、国は令和7年までにつくればよいということなんですけれども、須田委員さんがさっきおっしゃつたように、やっぱり我々が、水戸市民を守るといふ、そういうことからすれば、これつて想定はできないんですか、水戸市では。県がこうなるよといふことを基にやらないと、水戸市の今の能力では、どこの河川が次にこうなるといふのは分かつていふわけでしょう。県がこういう河川をこんなふうにしてと言つていふのは分かつていふんだと思つるので、改めて県の指示を仰がなければ、指定とかといふのはできない状況なんです。それとも、できるんだけれども、安全を期して、県の発表を待つてやつていふといふ状況なのか、その辺はどうなんですか。

○佐藤委員長 鬼澤参事兼防災・危機管理課長。

○鬼澤市民協働部参事兼防災・危機管理課長 ただいまの袴塚委員からの御質問ですが、河川につきまして、国管理、県管理、市管理の河川がそれぞれございまして、それぞれに整理計画等、それぞれの行政体でもつて整備を進め、また河川の状況等についても、管理している部署が最も精通しているといふことから、それぞれの部署においてシミュレーションを行つて、洪水浸水想定区域を求めるといふことになつてございますので、そういった役割分担の下、進めていくものと考えてございます。

○佐藤委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そういうことであれば、それは致し方ないけれども、ただ我々は、やっぱり水戸市民を守るといふ責務があるので、前もつてそういうふうなことが想定できるような状況があるのであれば、やっぱり広く市民にお知らせをして、いざ災害のときに取り残されないようにするといふことをやっぱりやつていくべきだと思つていふんです。

そのためには、やっぱり水戸市でも危機管理能力をもう少し高めて、そして、今度、修正はいいわけです

から、修正は幾らでもできるので、今想定されるのはこういう範囲が危ないですよと、そういうふうなことをやっぱりしっかりやる。そして、そういう範囲の中には、防災ラジオを前もってお配りして、情報がきちんといくようにしっかりとやると、こういうことも大事なのかなということで、答弁は要りませんが、意見だけ申し上げておきます。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、この件について終わります。

次に、(2)のG7茨城水戸内務・安全担当大臣会合について、執行部から説明願います。

須藤参事兼新市民会館整備課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 続きまして、G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合について、新市民会館整備課提出の資料により御説明いたします。

1の大臣会合開催の概要でございますけれども、G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合は、G7広島サミットにあわせて日本国内で開催される最後の関係閣僚会合でございます。本会合の開催を契機に、世界に向けて本市の魅力を発信し、イメージアップを図るほか、市民会館が持つコンベンション機能を通して、中心市街地活性化の起爆剤となることを期待するものでございます。

現在、警察庁をはじめ、茨城県や茨城県警察本部等と連携しながら、成功に向け準備に取り組んでいるところでございます。

(1)日程につきましては、期間は、来月の令和5年12月8日金曜日から10日日曜日までの3日間でございます。主な内容といたしましては、まず、8日金曜日に歓迎レセプションなどが行われた後、9日土曜日に全体会合、昼食会や市内視察、夕食会などが行われまして、10日日曜日には全体会合、成果文書の採択などが行われ、記者会見が開催される見込みでございます。

(2)場所につきましては、水戸市民会館などが予定されております。

(3)参加国・団体につきましては、議長国順に、今回の議長国である日本、そして、イタリア、カナダ、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、欧州連合及び国際刑事警察機構でございます。

(4)の本会合で予定されるテーマにつきましては、治安・安全、犯罪の高度化、国際的な安全への脅威を背景とした諸問題への対策などございまして、参考といたしまして、前回のドイツ会合での主なテーマを記載させていただきました。

2のG7茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会における主な取組でございますが、本協議会は、県、水戸市、関連団体等の官民連携により設置されたものでございまして、まず、(1)開催支援に係る事業といたしまして、ア、大臣会合に向けての連絡調整・協力体制の構築、イ、危機管理、救急医療及び警備体制整備の支援、ウ、事前広報及び歓迎機運の醸成に努めております。

裏面の2ページを御覧ください。

(2)のおもてなしに係る事業といたしまして、ア、歓迎行事等での県産食材の提供、提案、イ、県産花きによる装飾、ウ、各国大臣・大使館視察等の受入れを行っており、(3)魅力発信に係る事業といたしまして、ア、海外メディア向けツアーなど国内外への魅力発信の企画、イ、シンポジウムなど国際人材育成、国際交流事業の企画を進めているところでございます。

3番の交通規制等の周知でございますけれども、本会合期間中は、水戸市民会館周辺などにおきまして、県警が交通規制や警戒警備を実施する予定でございます。以下の交通渋滞予想マップや周辺公共施設の休止状況につきましては、「広報みと」11月15日号やホームページ等で市民への周知を図ってまいります。

(1)交通渋滞予想マップにつきましては、県警が作成した最新のものでございまして、県警のほか、県や市などの各媒体におきまして共同で使用する目的で、県警から提供された図面でございます。

(2)周辺公共施設の休止状況につきましては、本会合の開催に伴い、水戸芸術館、みと文化交流プラザ、芸術館地下の五軒町地下駐車場、芸術館東側の五軒町立体駐車場の御利用を休止させていただくものでございます。各施設の休止期間につきましては、表に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○佐藤委員長 それでは、この内容につきまして、何かございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 御説明ありがとうございました。

やっぱり水戸市民にとっては大きな関心事で、これをどうするのかという、お迎えをどんなふうにするのかということが今、いろんな団体等でもささやかれている。しかし、セキュリティーの問題や、いろんな問題があるんだと思いますけれども、なかなか全容が見えない。

それで、今の交通規制のお話をいただいても、この交通渋滞予想マップの円の中がどういうふうになるのか。自分たちの生活がこの3日間、どんなふうに、車が行けなくなっちゃうのかどうなのか。こういうものも含めて、期待感と不安感が今、入り混じっている状況ではないかなというふうに思っています。

これは、国がやっていること、県がやっていることという中で、水戸市も関わっているということだと思いますが、いつ頃になれば、例えば私が住んでいるところは、ただ単に交通規制があるだけなんだとか、いや、ちょっと渋滞ができるだけなんだとか、交通止めになっちゃうんだとか、そういうふうな規制が恐らくかなりかかると思うんですよ。こういうものについては、いつ頃になれば、どういうふうな説明をいただけるのか、それで周知をどうするのか。

それから、当日お迎えするとすれば、G7の会合をテレビで見ていると、やっぱり旗を振ってお迎えしている地域もあったり、いろんなお迎えの仕方があると思うんですね。市民との関わりをこれからどのように構築していくのか。この辺について、いつ頃になれば発表していただけるか、また、最終的にセキュリティーの問題があって、発表ができないんだよということになってしまうのか。その辺についての見通しというのは分かりますか。

○佐藤委員長 須藤参事兼新市民会館整備課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 御質問ありがとうございます。

市民の皆様には不安を抱かせないということは、とても重要なことだと思いますので、特に交通規制につきましては、詳細な内容につきまして、周辺の近隣の方々に、県警が中心となって、細かく規制の内容を説明しながら周知を図っていくという方針でございます。また、その地区の方に限らず、そこに車で進入する方もいらっしゃると思います。当然、この道路は、ここから先はこういう規制になるよと、そういった情報は、事前に立て看板などで目に見える形で御案内させていただきまして、市民生活に混乱を来さないように万全の努

力をしてまいります。

○佐藤委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 1点だけ申し上げますけれども、勘違いされて逮捕されちゃうとか、そういうことがないかも分からない。やっぱり周知が分からない人は、大きな声が出ちゃうかも分からないね。いずれにしても、そういうことがないようにするためには、やっぱり周知徹底、そして市民の理解を得ることが大事だと思うので、速やかに分かった時点で、どういうふうなことになるのか、その辺についてもしっかりと御説明をいただき、また市民に本当に理解してもらう、こういうことが大事だと思う。

市民会館周辺は、恐らく車で行けなくなっちゃうのかな、御飯をどこで食べるのか、その辺もやばいのかな。それから、宿泊施設周辺の住宅もあるとすれば、そういったところ、それから車で物流をしている方たちもおいでになったりすると、当然ながらそこに支障があるわけですから、この辺についてもしっかりと近隣の皆さん方と連携を取って、スムーズな形で内務・安全担当大臣会合ができるように準備をしていただければという御意見だけ申し上げます。

○佐藤委員長 須田委員。

○須田委員 ちょっと関連で、この周辺は、飲食店なども大変多い地域ですので、当然やってくれると思いますけれども、時間帯、この時間からは規制がなくなりますよということであれば、夕方の営業をしようかな、しないかなとか、そういうことにもつながりますので、そういうのも含めて早めに周知をいただけると。ただ、そうは言っても、県警が作っているマップで申し訳ないんですけども、そういうところは意見があるということをお願いにします。

それと、これ12月ということなので、恐らく総務環境委員会としては最後で、議会前委員会はあるわけでありましてけれども、ちょっとここでまとめて聞きたいんですけども、いろいろな場面で、いろいろな人が聞いてきていると思いますが、私たちも議会での発表も聞きました。それを1回まとめていただきたいというのは、私たち当然、市民への広報って、大変力強くできると思うんですよ。私たち、いろんな人に会うので。そこでちょっと、もう一度おさらいをさせていただきたいんですけども、来場する方の人数と、関連で、ちょっと行き過ぎだよといったときには止めてくださいね。人数と、あと県と市の負担額ってどれぐらいあったんでしたっけというのを、もう一度おさらいで教えていただければありがたいです。県じゃない、市の負担がどれぐらいあったか。

○佐藤委員長 須藤参事兼新市民会館整備課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 ただいまの2点の御質問にお答えします。

参加人数につきましては、警察庁が把握している状況でございますけれども、以前確認したところでは、200人から300人程度というふうに向っているところでございます。今現在の最新の状況は把握してございません。申し訳ございません。

もう一つ、予算の負担でございますけれども、市の予算措置において、協議会に支出する予算を措置させていただいております。令和4年、5年の2か年で、協議会の全体予算が8,500万円でございます、県・市で2分の1ずつ負担ということで、4,250万円の負担ということになっております。

以上です。

○佐藤委員長 須田委員。

○須田委員 協議会が全てやるんですけど。例えばこちら側で、いろんなこと、いろんなおもてなし事業とか、そういうものは全部、協議会を通してやるという形でよかったんですけど。

○佐藤委員長 須藤参事兼新市民会館整備課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 お答えいたします。

協議会の全体予算8,500万円のうち、市の負担が4,250万円ということでございますけれども、この予算で基本的に協議会全体の様々な事業を実施するということでございます。

また、それに加えて、教育委員会や水戸市国際交流協会などで、関連事業という形で御協力いただいている部分もございますので、あわせて事業を実施しているところでございます。

以上です。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、この件について終わります。

以上で、報告事項は終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の……

〔「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 その他じゃなくて、市役所の駐車場の件、早速やっていただいて、私たちが車で来て、出たり入ったり、これが非常にスムーズに、また横断歩道ができたおかげで、やっぱり一時停止ができるようになったということで、大変速やかにやっていただいてありがとうございますということだけ言いたくて。

○佐藤委員長 執行部の対応についてのお話ですね。ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時29分 散会